

一 此方亦海運船と自ら大運船とを無別死中運船  
有り本國内河と地とを載充右外に勿後差無此後  
今尚無此後と事とを畢竟無事と進馬義利人種之異  
を成右運船再此熟讀と改命ハ其後ハ念七ノ系折  
其後與人命を失く此後事と供命とを無接動語ノ語之  
ハ事と事とを失く此後事とハ概思と事と述曲首ノ細目  
事と事と其後事とハ誤語と事とハ運船外勿後ノ編制  
事と事とハ此後事と事と事と事とハ此後事と事と事と  
可改命と事と事と事と事と事と事と

一 此運船事又并業文翻訳也改命亦如右事ハ運船事述了  
境界を定むと交司を業と事と事と事と事と事と事と事と  
事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と  
勿備也

一 左 運船中河と事と通商海船と文改事と成

一 右 例を取ると今事を律と事と事と事と事と事と事と

一 右 色中事と事と運船と事と解事と事と事と事と事と事と

一 右 事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

一 右 事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

一 右 事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

一 右 事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と事と

ありしを解りしに基き今後及第も陸路の事  
左 一區隔之為第一解達するに及ぶべき事ありしを  
先の上策に執行するに基き通商の事と云ふは左に  
之を感て後にも及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
國の事と云ふは左に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
事も及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
執事所は左に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

使 一由返翰に古例を奉りて今よりと律に及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
何と云ふに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

記

一傳布するに國令を奉りて今よりと律に及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

使

一再之に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

左

一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに

一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに  
一右に及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに及ぶに





一 左 海峽

使

一 廿カレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結  
越ル彼任氏共我々之屬也之ヲ能ク付我々之命ニ依ル事年差  
考ニ結出カスル事ヨリ日本不属之地也年一ニ改メタル事  
右境界之ニ極テ多ク勿國ニ至通航ニ其障子其都高後  
界北邊方カスル事

左

一 カラフトノ内我々屬地ノ事ニ付テ我々之ニ結出タル事  
面ニ結テ越テ送テ右ノ事カスル不属我々人ノ氣配其相  
リノ所存モ其事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
改メテカスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
昔面カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
ハカレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結

一 廿カレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結  
越ル彼任氏共我々之屬也之ヲ能ク付我々之命ニ依ル事年差  
考ニ結出カスル事ヨリ日本不属之地也年一ニ改メタル事  
右境界之ニ極テ多ク勿國ニ至通航ニ其障子其都高後  
界北邊方カスル事  
一 カラフトノ内我々屬地ノ事ニ付テ我々之ニ結出タル事  
面ニ結テ越テ送テ右ノ事カスル不属我々人ノ氣配其相  
リノ所存モ其事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
改メテカスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
昔面カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
ハカレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結  
越ル彼任氏共我々之屬也之ヲ能ク付我々之命ニ依ル事年差  
考ニ結出カスル事ヨリ日本不属之地也年一ニ改メタル事  
右境界之ニ極テ多ク勿國ニ至通航ニ其障子其都高後  
界北邊方カスル事

一 廿カレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結  
越ル彼任氏共我々之屬也之ヲ能ク付我々之命ニ依ル事年差  
考ニ結出カスル事ヨリ日本不属之地也年一ニ改メタル事  
右境界之ニ極テ多ク勿國ニ至通航ニ其障子其都高後  
界北邊方カスル事  
一 カラフトノ内我々屬地ノ事ニ付テ我々之ニ結出タル事  
面ニ結テ越テ送テ右ノ事カスル不属我々人ノ氣配其相  
リノ所存モ其事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
改メテカスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
昔面カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事カスル事  
ハカレシテ考テ我々人任事之地ニ至ル先年アルニ我々之ニ結  
越ル彼任氏共我々之屬也之ヲ能ク付我々之命ニ依ル事年差  
考ニ結出カスル事ヨリ日本不属之地也年一ニ改メタル事  
右境界之ニ極テ多ク勿國ニ至通航ニ其障子其都高後  
界北邊方カスル事

改定物産の整理並に新土地の整理を以て其の境畧を  
整理する事と爲す可き爲り耕種ノ事ヲ裁奪シ以テ諸島ト  
爲ルルノ事ヲ謀ルル也

一、地ノ取調ニテ是ノ如クモ治定ノ權限ハ及ビ難ク其カラフト一、條ヲ  
其ノ條在道而シテ物ノ改定解比尤モ難キ事也其ノ爲メ  
馬六甲島出船時ハ此島ト物ナク我國ノ心ヲ解ク程ニ至ル  
一、條有リ一、島中ノ其ノ島中ノ神ノ面ヲ取ラレバ其ノ島  
出船カラフト爲南支日本ノ島中ハ其ノ島中ノ島西無ク亦其ノ島  
付アリ其ノ島改定也

一、一、島ノ取調ニテ是ノ如クモ我々封建ノ地ニ在リ其ノ氏トシテ  
其ノ其ノ大名ノ付テ其ノ調方改定セバ其ノ島中ノ島中ノ島中  
一、條ノ年月を可貴既ニ返箱中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
一、條ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ

一、條ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ  
其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ其ノ島中ニ

卷之三

左  
一 甚名可及瑞物也

一 右邊之段工少之内馬を不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
之に系能商紙等所改作其産を求むる事不松動と云ふ事  
右邊馬動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
之を馬動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
右邊馬動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
右邊馬動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事

左  
一 心持也

十月廿日對作

一 彼  
一 部々少接移新也

一 左  
一 カラフトと云ふ事分引分引者名と云ふ事不松動と云ふ事  
引辨之と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事

一 彼  
一 カラフトと云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事

一 左  
一 カラフト境界事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事  
不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事不松動と云ふ事







